

七ヶ浜国際村をご利用の皆様へ

無線 LAN アクセスポイントの貸出が **12月1日** から始まります。

新型コロナウイルスによるテレワーク、オンライン会議、動画配信等をはじめとする様々な活動において、Wi-Fi 環境へのニーズが高まっていることから、七ヶ浜国際村施設内の会議等において、利用者へ無線 LAN アクセスポイントの貸出を 12月1日から始めます。なお、試験運用期間として **11月30日(火)** までは無料でご利用できます。



対象者

国際村施設の利用者 ※原則 1組 1台まで。

利用方法

事前予約制 (空きがあれば、利用当日でも可)
※施設貸出申請の際に、申し込みください。

使用料

1回 100円
※試験運用期間の 11月30日(火) までは無料貸出。

機種

BUFFALO WAPM-1266R

- ・通信速度 最大 866Mbps (IEEE802.11ac)
- ・最大同時接続数 32台

備考

- ・接続にあたっては、貸出の際にお伝えするパスワードでの認証が必要です。
- ・電波の特性や施設の構造上、利用場所・利用状況によって電波受信が困難な場合があります。

活用方法

- ・テレワーク、オンライン学習の場としての活用
- ・オンライン会議アプリ (Zoom、Teams、Skype 等) を活用した会議の開催や講座の受講
- ・動画サイト (YouTube 等) の Web サイトを活用した講座や学習会等の実施 など

※上記の目的以外でもご利用いただけます。ただし、予約受付時等に用途を確認させていただき、明確な目的がない場合はご利用をお断りする場合があります。

※青少年のご利用に当たっては、「青少年が安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の趣旨に基づき、保護者の方がパソコン等に対するフィルターリングソフトの適応を行うなど、適切な対応を行って下さい。



七ヶ浜国際村

SHICHIGAHAMA KOKUSAIMURA